

平成24年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線：7889)

1 2 目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																		
障がい者就労継続事業所工賃3倍計画事業	26,774	13,967	12,807	12,137		(基金繰入金) 500	14,137																		
トータルコスト	34,820千円 (前年度 21,955千円) [正職員：1.0人]																								
主な業務内容	検討委員会運営、実態調査の実施、委託契約事務、補助金業務 等																								
工程表の政策目標(指標)	工賃が平成18年度実績額の3倍となるよう支援する。 (目標値：平均工賃月額が33千円/月)																								
事業内容の説明 【「鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金」充当事業】																									
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者が地域で自立して生活するための最低収入の確保の実現及び障がい者就労継続支援事業所(以下「事業所」という。)で訓練を受けながら働く障がい者の就労に対する意識の向上を図るため、事業所の経営改善及び職員の意識改革・スキルアップ等を図り、経営・ビジネスの観点を踏まえた事業所運営を支援する。</p>																									
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業所経営基盤支援</td> <td>アドバイザー派遣事業</td> <td>1,820 (国1/2)</td> <td>委託</td> </tr> <tr> <td>【新規】事業所カルテ・ベンチマーク作成事業</td> <td>4,765 (国1/2)</td> <td>委託</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人材育成・体制整備</td> <td rowspan="2">各種セミナーの開催</td> <td>① トップセミナー 対象 法人理事長、施設長等 内容 ・工賃向上に係るトップの意識改革を図ることにより、事業所全体の取組みとして促進 ・事業所における支援力の必要性、ビジネス力(経営力)の必要性に関する講義、目標工賃達成事業所・利用者の欠席が少ない事業所の施設長による成功例の発表 等</td> <td rowspan="2">1,560 (国1/2) (鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金)</td> <td rowspan="2">委託</td> </tr> <tr> <td>② 【新規】サービス管理責任者ワークショップ 対象 サービス管理責任者 内容 ・経営、財務、人材育成等のワークショップを実施 ・事業所自らによる経営ビジョンの確立、事業の改善計画及び今後の事業計画を作成することにより、サービス管理責任者の資質の向上を図る。</td> </tr> </tbody> </table>									項目	事業内容	予算額	備考	事業所経営基盤支援	アドバイザー派遣事業	1,820 (国1/2)	委託	【新規】事業所カルテ・ベンチマーク作成事業	4,765 (国1/2)	委託	人材育成・体制整備	各種セミナーの開催	① トップセミナー 対象 法人理事長、施設長等 内容 ・工賃向上に係るトップの意識改革を図ることにより、事業所全体の取組みとして促進 ・事業所における支援力の必要性、ビジネス力(経営力)の必要性に関する講義、目標工賃達成事業所・利用者の欠席が少ない事業所の施設長による成功例の発表 等	1,560 (国1/2) (鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金)	委託	② 【新規】サービス管理責任者ワークショップ 対象 サービス管理責任者 内容 ・経営、財務、人材育成等のワークショップを実施 ・事業所自らによる経営ビジョンの確立、事業の改善計画及び今後の事業計画を作成することにより、サービス管理責任者の資質の向上を図る。
項目	事業内容	予算額	備考																						
事業所経営基盤支援	アドバイザー派遣事業	1,820 (国1/2)	委託																						
	【新規】事業所カルテ・ベンチマーク作成事業	4,765 (国1/2)	委託																						
人材育成・体制整備	各種セミナーの開催	① トップセミナー 対象 法人理事長、施設長等 内容 ・工賃向上に係るトップの意識改革を図ることにより、事業所全体の取組みとして促進 ・事業所における支援力の必要性、ビジネス力(経営力)の必要性に関する講義、目標工賃達成事業所・利用者の欠席が少ない事業所の施設長による成功例の発表 等	1,560 (国1/2) (鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金)	委託																					
		② 【新規】サービス管理責任者ワークショップ 対象 サービス管理責任者 内容 ・経営、財務、人材育成等のワークショップを実施 ・事業所自らによる経営ビジョンの確立、事業の改善計画及び今後の事業計画を作成することにより、サービス管理責任者の資質の向上を図る。																							

		<p>③事業所職員研修</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>職業指導員、生活支援員</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>(ア) 企業との交渉を行う際に最低限必要なビジネスマナーの修得を図る。 (イ) 【新規】事業所で働く障がい者を支える職業支援員等に、“就労・労働の場”としての意識の育成を図る。</td> </tr> </table>	対象	職業指導員、生活支援員	内容	(ア) 企業との交渉を行う際に最低限必要なビジネスマナーの修得を図る。 (イ) 【新規】事業所で働く障がい者を支える職業支援員等に、“就労・労働の場”としての意識の育成を図る。			
対象	職業指導員、生活支援員								
内容	(ア) 企業との交渉を行う際に最低限必要なビジネスマナーの修得を図る。 (イ) 【新規】事業所で働く障がい者を支える職業支援員等に、“就労・労働の場”としての意識の育成を図る。								
販路・受注拡大推進事業	販路・受注拡大推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への訪問による発注可能作業の把握 ・事業所への訪問による状況把握、企業情報の提供 ・見本市の開催及び一般企業の参加する商談会への参加支援 ・ハートフルワークフェアの開催 ・企業及び事業所への企画商品の提案、斡旋、販売企画 	1,155 (国1/2)	委託					
	【新規】 関西圏域各県合同コンテストへの参戦	<p>関西圏域の各県が合同で開催するスイーツ及びクラフトコンテスト等への参加を支援し、一般市場を意識した製品品質向上、販路拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内予選会開催及び県代表による決勝出場（予定会場：神戸市）に係る支援 ・関西圏域の各県が合同で開催する商談会、販売フェアへの参加支援 ・東京・大阪など県外の商談会への参加支援 	5,657 (国1/2)	委託					
	振興センター機能強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターに工賃向上のための職員を配置（東部、西部に各1名） 	8,987 (国1/2)	委託					
目標工賃達成助成事業	<p>当該年度の平均工賃月額を前年度実績より20%以上増加させることを目標に掲げた就労継続支援事業所が、その目標を達成した場合に補助金を支給する。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>就労継続支援B型事業所を運営する法人</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>次の工賃増加割合による ア) 30%以上 10千円×利用定員 イ) 20%～30%未満 5千円×利用定員</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>当該事業に必要な職員給料、職員手当、需用費、等</td> </tr> </table>	実施主体	就労継続支援B型事業所を運営する法人	補助額	次の工賃増加割合による ア) 30%以上 10千円×利用定員 イ) 20%～30%未満 5千円×利用定員	補助対象経費	当該事業に必要な職員給料、職員手当、需用費、等	2,000 (単県)	補助
実施主体	就労継続支援B型事業所を運営する法人								
補助額	次の工賃増加割合による ア) 30%以上 10千円×利用定員 イ) 20%～30%未満 5千円×利用定員								
補助対象経費	当該事業に必要な職員給料、職員手当、需用費、等								
検討委員会	「工賃3倍計画」の進捗状況の点検・評価等（年4回開催）		830 (国1/2)						
計			26,774						

※委託事業は、NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターに委託を予定。

3 これまでの取組状況、改善点

平成19年度の「小規模作業所等工賃3倍計画」を策定し、中小企業診断士等の専門家を事業所に派遣するなどの相談体制の整備、事業所職員に対する意識改革のための研修会、鳥取県障害者就労事業振興センターに販路拡大のための人員配置するなど工賃向上のための取り組みを行っているところである。

本県平均工賃は14,429円/月と目標額（33,000円/月）の半分にも届いていない状況であるが、現下の停滞した経済状況にあって、他県では工賃が伸び悩んでいるところも多い中で、本県においては毎年着実に工賃が向上しており、事業の効果は一定程度成功しているものとする。

今後も工賃3倍計画の理念である「障がい者が地域で自立して生活するための最低収入の確保」の実現に向けて、関係機関が連携して個別事業所の支援をするため、その現状・目標等の共有化（“見える化”）を行うとともに、一般市場を意識した商品等の品質向上に対する支援が必要である。